

国「総合戦略」・「地域未来戦略」 ～これまでの動きや今後の想定～

資料4

令和7年6月13日	地方創生2.0基本構想を国が閣議決定 ⇒まち・ひと・しごと創生総合戦略を本年中に策定
令和7年10月21日	高市内閣発足
令和7年10月24日	所信表明演説で「地域未来戦略」の推進を表明 ⇒地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことを目指す
令和7年11月4日	日本成長戦略本部で「危機管理投資」「成長投資」の戦略分野を提示 【17の戦略分野】 AI・半導体、造船、量子、合成生物学・バイオ、航空・宇宙、デジタル・サイバーセキュリティ、コンテンツ、フードテック、資源・エネルギー安全保障・GX、防災・国土強靭化、創薬・先端医療、フュージョンエネルギー、マテリアル(重要鉱物・部素材)、港湾ロジスティクス、防衛産業、情報通信、海洋
令和7年11月11日	「地域未来戦略本部」を設置 ※新しい地方経済・生活環境創生本部は廃止
令和7年11月21日	「『強い経済』を実現する総合経済対策」が決定 ⇒地域未来交付金を明記
令和7年12月4日	「地域未来戦略本部」初会合で高市首相が地域未来交付金の創設を表明
令和7年12月23日	「地方創生に関する総合政略」を政府が決定
令和8年夏(5月)頃	国において「地域未来戦略の政策パッケージ」を取りまとめ

国「総合戦略」・「地域未来戦略」

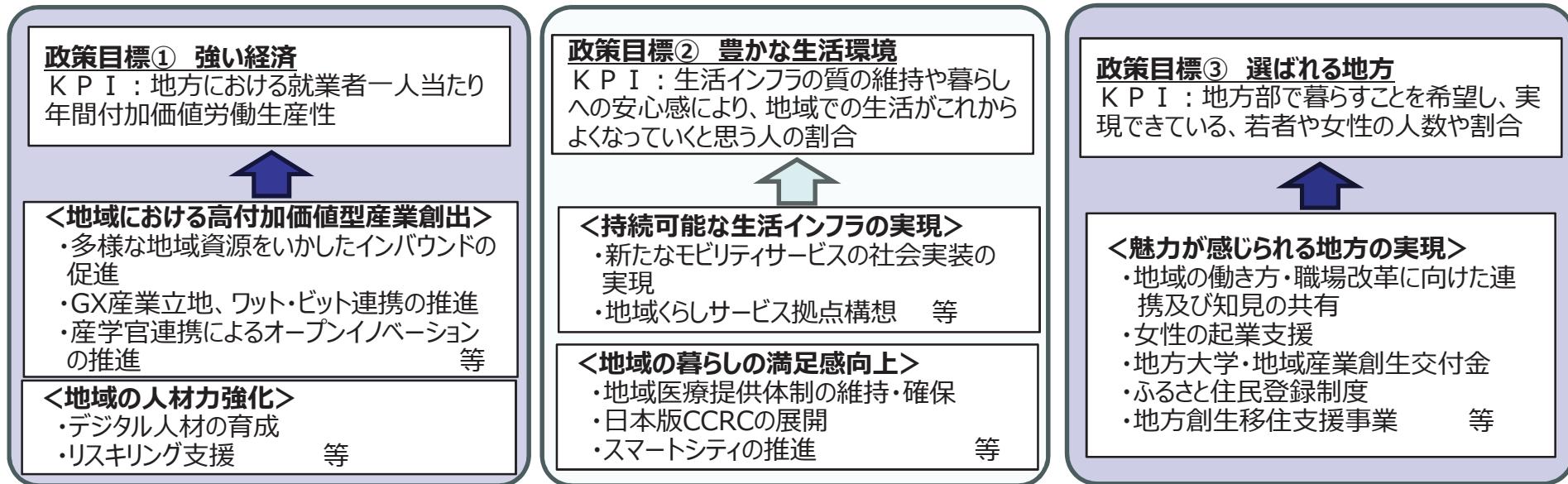
資料4

～国の「地方創生に関する総合戦略」（12/23閣議決定）～

➤ 3つの目標を設定した上で、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめ

＜地方創生に関する総合戦略の3つの目標＞

- ①強い経済（「稼げる」経済の創出による、新たな人を呼び込む地方経済）
- ②豊かな生活環境（生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築）
- ③選ばれる地方（若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図れる活力ある地方）



➤ 地方がもつ伸び代をいかすことで、地方に活力を取り戻すことを目指し、「地域未来戦略」を推進する。「地域未来戦略」は総合戦略を基盤に「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略として位置付け、来年夏(5月頃)までに取りまとめ

国「総合戦略」・「地域未来戦略」 ～国「地域未来戦略」の動きと鳥取県の対応～

資料4

国の「地域未来戦略」(12/22「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議」資料抜粋)

夏(5月頃)までに、以下で構成される「地域未来戦略」の政策パッケージを取りまとめる。

【戦略産業クラスター計画】

地域ごとの戦略産業クラスター形成に向けて、知事とも連携しつつ、地域ごとの計画を策定する。
※地方経済産業局長を中心に、各省庁の地方支分部局長の協力の下で議論を進める。地域の
コミットメントを得ながら、知事とも連携して策定。

＜戦略産業クラスター＞

- 熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する
検討が主導する形で、企業の大規模投資を中心に形成されるもの。

【地域産業成長プラン】

地場産業の成長・発展に向けて、**知事主導で策定された各都道府県の地域産業の成長プラン**
を強力に後押しする。

＜地域産業クラスター＞

- **知事主導で計画されるクラスター**であって、**複数自治体の連携促進や中堅企業支援等の
適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目
指すもの。**

＜地場産業支援＞

- **地場産業の更なる付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の拡大を目指すもの。**
(例) 高付加価値なインバウンド観光地づくり、農林水産物・食品等の海外展開支援、市が
主導するスポーツ施設を核とした地域づくりなど

国「総合戦略」・「地域未来戦略」 ～国「地域未来戦略」の動きと鳥取県の対応～

資料4

本県の対応

⇒国の地域未来戦略の動向を注視しつつ、「地域未来戦略PT」において産業クラスター形成の可能性を検討するとともに、関係団体と連携・議論する会議体を設置し、県版総合戦略の見直しと併せて地域産業成長プラン策定に向けた準備を進める

⇒加えて、今般創設された「地域未来交付金」や「地域未来基金（仮称）」も有効に活用し、施策を展開

地域未来交付金：R7補正1,000億円（内数122億円は、産業拠点形成に関連したインフラ整備支援）／R8当初1,600億円

地域未来基金（仮称）：地域未来戦略（R8夏を目途に取りまとめ）を踏まえ、単年度の措置として「地域未来基金費（仮称）」（4,000億円）を創設

地域未来交付金

資料4

※国情報を基に鳥取県で作成

R8当初：1,600億円、R7補正：1,000億円

【事業概要】

- 地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限に活かすため、自治体による地域独自の取組を後押し。
- 具体的には、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるよう、従来の地方創生関係施策も含めて見直しを進めることとし、新たに「地域未来交付金」を創設。
- 「地域未来交付金」は従来の交付金である「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の枠組みを引継ぎ、以下の4類型を設ける。

地域未来推進型 (旧第2世代)

「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の「第2世代交付金」を継承。「強い経済」を構築するため地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を計画から実施まで後押し

デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

地域防災 緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援



今後、国情報を収集し、積極的に交付金を活用していく。

【スケジュール】国要綱発出：1月中下旬、自治体の申請期限：2月上旬

地域未来基金（仮称）

資料4

※総務省資料

- 地域未来戦略（令和8年夏を目途に取りまとめ）を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、単年度の措置として「地域未来基金費（仮称）」（4,000億円）を創設

1. 想定される取組（例）

※広域リージョン連携としての取組を含む

▶ 知事主導で計画されるクラスターの形成・拡大

企業立地の推進

関連企業の誘致、スタートアップ支援、工業団地の整備 等

研究開発の推進

研究開発拠点の整備、大学等との連携支援 等

人材育成・確保

大学等における学科・講座の開設、高度人材の確保、リスクリング支援 等

▶ 地場産業の付加価値向上・販路開拓

高付加価値化

新商品開発、新技術導入支援 等

販路開拓

国内外でのマーケティング、流通経路の構築 等

人材育成・確保

地場産業の人材獲得支援、専門人材の誘致 等

※市町村に対する支援も想定

2. 地方交付税措置

- 都道府県が基金を創設し、複数年度で取り組むことを想定

【算定項目】

普通交付税の基準財政需要額に新たな算定項目「地域未来基金費（仮称）」を臨時費目として創設し、都道府県の計画的な取組に要する経費を算定

【算定額】

都道府県分 4,000億円程度